◆◆メールマガジン「事業用自動車安全通信」第149号(H24.6.15)◆◆

#### =はじめに=

このメールマガジンは、国土交通省において収集した事業用自動車に関する 事故情報等のうち重大なものについて、皆様に情報提供することにより、その 内容を他山の石として各運送事業者における事故防止の取り組みに活用してい ただくことを目的として配信しています。

### =目 次=

- 1. 重大事故等情報=3件(6月8日~6月15日分)
- (1)乗合バスの車両火災
- (2) 乗合バスが転落した事故
- (3) タクシーが路上に倒れていた男性を轢過した事故
- 2. 平成24年度の自動車運送事業者における先進安全自動車(ASV)の導入に対する支援のための補助制度を開始します。(再周知)
- 3. トラック、バス、タクシーの安全教育マニュアルをつくりました。(再周知)
- 4. トラック追突事故防止マニュアルを公表しました! (再周知)
- 5. 6月は、「不正改造車を排除する運動」と「ディーゼルクリーン・キャンペーン」の強化月間です。(再周知)

【1. 重大事故等情報=3件】(6月8日~6月15日分)

# (1)乗合バスの車両火災

6月8日(金)午後3時40分頃、北海道において、道内に営業所を置く乗合バスが乗客5名を乗せ運行中、車内に煙が入ってきたため当該バスを停車させ、 乗客5名を車外に避難誘導した。

乗客の誘導中にマフラーから火花が出たため、当該バスに備付けの消火器で消火 火した。

この事故による負傷者はなし。

### (2) 乗合バスが転落した事故

6月9日(土)午後6時10分頃、富山県において、同県に営業所を置く乗合 バスが車庫へ回送中、当該バスから見て左側道路から出てきた乗用車が当該バ スの左後部に衝突し、この弾みで当該バスは道路右側50cm下の空き地に転 落した。

この事故による負傷者はなし。

事故当時、当該乗用車は一時停止をせずに当該道路に進入した模様。

(3) タクシーが路上に倒れていた男性を轢過した事故、1名死亡 6月7日(木)午後10時50分頃、埼玉県において、同県に営業所を置くタ クシーが空車で走行中、路上に倒れている男性に気付かず轢過した。

この事故により、男性が内臓破裂で死亡した。

なお、事故現場は片側 1 車線の道路で、街灯はあるもののやや薄暗かったとのこと。

また、当該男性は酒に酔って道路に寝ていた模様。

【2. 平成24年度の自動車運送事業者における先進安全自動車(ASV)の 導入に対する支援のための補助制度を開始します】

国土交通省では、自動車運送事業者における交通事故防止のための取り組み を支援する観点から、平成24年度における事故防止対策支援事業を実施する こととなりましたのでお知らせします。

〇補助対象事業者、補助対象機器、申請方法等、補助制度の内容につきまして は、以下のリンク先をご覧下さい。

先進安全自動車(ASV)の導入に対する支援

(http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/01asv/esc\_24.html)

トラック、バス、タクシーの各業態別に安全運転のためのわかりやすい教育用マニュアルを策定しました。

各事業者が運転者に対し指導監督する際、各社の運行実態を考慮し、各社の独自のマニュアル等と合わせて、本マニュアルを活用していただけるよう周知していくこととしています。

○マニュアル本体については、以下のリンク先をご覧下さい。

(http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03safety/instruction.html)

【4.トラック追突事故防止マニュアルを公表しました!】

今般、国土交通省自動車局に設置した「自動車運送事業に係る交通事故要因 分析検討会」(座長: 堀野定雄 神奈川大学工学研究所客員教授) において、平 成23年度の報告書をとりまとめましたのでお知らせします。

平成23年度検討会においては、事業用トラック事故件数のうち、約半数が 追突事故により占められている状況を鑑み、トラック追突事故の課題と対策に ついて集中的に分析しました。

この分析では、わき見運転や反応の遅れなど運転者面の直接の要因だけでな

く、その背景に潜む運行管理面の要因にさかのぼり、追突事故防止に効果的と 思われる対策を選定しました。

これにより、経営トップ、現場管理者、運転者それぞれの役割に応じ、トラック追突事故防止のための「指針」及び「マニュアル」を作成しました。

本報告書については、運送事業者における事故防止の取組に活用していただけるよう周知していくこととしています。

# 〇報告書

- ・[第1分冊]事業用自動車の交通事故の傾向分析
- ・[第2分冊]トラックの追突事故を防止するための課題整理と対策検討

別冊1:経営トップ向け指針

別冊2:現場管理者向けマニュアル

別冊3:ドライバー向けマニュアル など

・[第3分冊]社会的影響の大きい重大事故の要因分析

※報告書本体については、以下のリンク先をご覧下さい。

( http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03analysis/examination.html )

- - 【5.6月は、「不正改造車を排除する運動」と「ディーゼルクリーン・キャンペーン」の強化月間です】
  - ~ 街頭検査などを実施し、不正改造した車を市場から排除します ~

暴走行為、過積載等を目的とした不正改造車は、安全を脅かし道路交通の秩序を乱すとともに、排出ガスによる大気汚染、騒音等の環境悪化の要因となっています。

また、特に大気汚染への影響が大きいディーゼル車は、使用過程車の排出ガス対策の推進や不正軽油の使用防止が求められています。

このため、国土交通省は、関係省庁、自動車関係団体等と連携し、6月を「不正改造車を排除する運動」及び「ディーゼルクリーン・キャンペーン」の強化月間として特に強力に運動します。

詳しくは、< http://www.tenken-seibi.com/husei/index.html >をクリック!

【メールマガジン「事業用自動車安全通信」】

発行 国土交通省自動車局安全政策課

\* このメルマガについてのご意見は、< jiko-antai@mlit.go.jp >までお 寄せください。

よくある質問(配信登録の解除方法等)

( http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/faq.html )

# 【参考】

\* 自動車局ホームページ

( http://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html )

\* 自動車の不具合情報はこちら

最近、自動車に乗っていたら異常発生、なんてことありませんでしたか。 そんな時は、車検証を用意して、国土交通省「自動車不具合情報ホットライン」に連絡です。皆様の声は、車種ごとに、ホームページ上で公開され、メーカーがきちんとリコールをしたり、メーカーのリコール隠しを防ぐために活用されます。

- ・ホームページ受付 ( www.mlit.go.jp/RJ/ )
- ・フリーダイヤル受付 0120-744-960

(平日9:30~12:00 13:00~17:30)

- ・自動音声受付 03-3580-4434 (年中無休・24時間)
- \* 自動車のリコール等の通知等があったときは!

使用されている自動車について、自動車ディーラーなどから、リコール 又は改善対策の通知が送付されたり、その対象であることが新聞等で公表 されたときは、安全・環境への影響から、その自動車の修理を行うことが 必要になったということです。道路運送車両法により、自動車ユーザーは、 自分の自動車が保安基準に適合するよう点検・整備する義務がありますの で、忘れずに修理を受けましょう。

-----